

四日市市議会提言シート

(1) スマート自治体の実現について

(2) 公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備の実施について

(3) マイナンバーカードの取得推進について

(4) 地区市民センターの整備実施について

(5) 障害者雇用の促進について

(6) コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策の実施について

(7) 市営住宅の連帯保証人に係る制度の見直しについて

(8) 合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について

(9) 緊急輸送道路に係る対応について

(10) 実行委員会形式事業の在り方の検討について

令和2年9月17日

○ 四日市市議会提言シート

— 目次 —

(1) スマート自治体の実現について	… P 1
(2) 公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備の実施について	… P 2
(3) マイナンバーカードの取得推進について	… P 3
(4) 地区市民センターの整備実施について	… P 4
(5) 障害者雇用の促進について	… P 5
(6) コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策の実施について	… P 6
(7) 市営住宅の連帯保証人に係る制度の見直しについて	… P 7
(8) 合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について	… P 8
(9) 緊急輸送道路に係る対応について	… P 9
(10) 実行委員会形式事業の在り方の検討について	… P 10

※備考

各提言シートの末尾に、参考として、以下の分類に基づく決算常任委員会における事業実施に関する意見を付記した。

【事業実施に関する意見】

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 1

事業名	スマート自治体の実現について	
事業概要	<p>スマート自治体はA I (人工知能)、R P A (ロボットによる自動化)等の最先端技術を活用することで自動化・省力化を図り、事務作業時間を削減し、その時間を職員でなければならない、より価値のある業務に注力することと、情報システムや申請様式の標準化・共通化・電子化により、情報システムへの重複投資の抑止と行政手続きにおける市民や事業者の負担を軽減することとされている。</p> <p>政府は Society5.0 (※) を提唱しており、新たな技術革新で様々な行政課題を解決へと導く社会の在り方を示している。本市においても、スマート自治体の実現は総合計画の基本的政策に位置付けられ、人口減少社会に伴う職員数の減少に備えるための手段の一つとして、職員が効率的でより迅速に、質の高い行政サービスの提供を実現することや、官民データの公開により、行政事務の効率化が図られるとともに、新たなビジネスの創出や新たな官民連携による手法が確立され、様々な地域課題が解決されることを目指す姿としている。</p> <p>※サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)</p>	
	決算額	情報システム最適化関連経費 244,119,568 円 情報系業務システム関連運用費の一部 13,455,036 円
次年度予算への提言		

<提言> スマート自治体の実現について

スマート自治体の実現については、A I 及びR P A等の先端技術の活用、及び、業務プロセス・システムの標準化等、多くの検討課題がある中で、業務の効率化による市民サービスの向上に向け、着実に進めていく必要がある。

今後においては、先進事例に係る調査・研究を行い、併せて市の業務を精査する中で、本市のスマート自治体の実現に向けてのビジョンを示すべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ③拡大

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 2

事業名	公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備（工事・修繕）について	
事業概要	各園から要望される園舎等の工事・修繕を行うもの。	
	決算額	保育所整備事業費（款3 民生費 項2 児童福祉費）：182,893,760 円 保育所管理運営費（款3 民生費 項2 児童福祉費）：315,784,379 円 施設整備事業費（款10 教育費 項4 幼稚園費）：88,900,056 円 園管理運営費（款10 教育費 項4 幼稚園費）：172,739,596 円 の一部
次年度予算への提言		
<p><提言> 公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備の実施について</p> <p>公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備について、保育及び教育現場等からのニーズ・要望等に応じて、適時適切に施設整備を実施できるよう、必要な予算の措置及び業務の実施体制の整備を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 3

事業名	マイナンバーカードの取得推進事業について	
事業概要	番号制度開始から5年目となった令和元年度においては、平成30年度開始のコンビニ交付に加え、令和元年度開始のマイナポイント予約などマイナンバーカードの取得・利便性について引き続き積極的に周知を行った。その結果、マイナンバーカード交付件数の累計は令和元年度末で35,435件となった。	
	決算額	番号制度関連経費 48,012,888円(うち明許繰越31,144,000円) コンビニ交付事業費 15,434,753円
次年度予算への提言		
<p><提言> マイナンバーカードの取得推進について</p> <p>マイナンバーカードの取得推進に向けては、同カードを用いた市民サービスの充実が重要であることから、全庁的にデジタル化を推進するとともに、各部局の市民サービスに対するマイナンバーカードの利活用について検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 4

事業名	地区市民センター整備事業費について	
事業概要	地区市民センターの老朽化対策や和室バリアフリー化等を計画的に行うとともに、老朽化が進んでいる施設・設備の修繕を実施し、安全性・快適性を高め利便性の向上を図った。	
	決算額	地区市民センター整備事業費 93,512,710円
政策提言に向けた論点について		
<提言> 地区市民センターの整備実施について 今後の地区市民センターの整備実施に向けては、地区市民センターに求められる機能及び必要となる設備等について調査研究及び精査を行う中で整備方針を定め、整備事業計画を策定した上で、着実かつ効率的に実施していくべきである。 ※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 5

事業名	障害者雇用の促進について	
事業概要	<p>(障害者雇用促進事業費)</p> <p>障害者雇用に取り組む事業者に対し、雇用に関する研修や先進企業の取り組みを視察する機会を提供することで、障害者雇用の理解を深めるとともに、職場への定着を支援する。また、市内に特例子会社やその支店等を設立し、新たに障害者を雇用する事業者に対し、設立経費の一部を支援することで、障害者の雇用の場を確保する。</p> <p>(障害者雇用奨励補助金)</p> <p>身体障害者や知的障害者、精神障害者を雇用する事業主に対して、国の制度に上乗せをして奨励補助金を交付することにより、障害のある人の雇用機会の拡大を図る。</p>	
	決算額	<p>障害者雇用促進事業費 1,611,524 円</p> <p>障害者雇用奨励補助金 1,640,000 円</p>
次年度予算への提言		
<p><提言> 障害者雇用の推進について</p> <p>障害者雇用については、補助制度の利用実績が少ないなど、支援が十分に行き届いていない現状があることから、商工農水部と健康福祉部が深い相互理解を図る中で、障害者雇用の促進に向けた新たな仕組みづくりについて検討すべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 6

事業名	コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策について	
事業概要		
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策の実施について</p> <p>新型コロナウイルス感染症等に対応した病院運営のあり方について検討を重ねるとともに、今後の感染症のさらなる流行に備え、診療をはじめ医療従事者の働く環境の整備を含めた医療体制の充実を図るべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 7

事業名	市営住宅の連帯保証人について	
事業概要	市営住宅に入居する場合に、四日市市営住宅条例に基づき、原則として2名の連帯保証人をたてることを入居の条件としている。なお、平成30年3月の国からの通知「公営住宅への入居に対する取扱いについて」を踏まえ、令和元年度に見直しを検討し、令和2年4月から65歳以上の者、被保護者、一定の等級を満たす障害者など、必要に応じて連帯保証人を1名に減じることができる等の要綱を定め、運用を行っている。	
	決算額	
政策提言に向けた論点について		
<p><提言> 市営住宅の連帯保証人に係る制度の見直しについて</p> <p>市営住宅の連帯保証人について、国においては平成30年3月発出の通知「公営住宅への入居に対する取扱いについて」の中で、民法改正等に伴う入居保証の取扱いに関し、保証人の確保を公営住宅への入居に際しての前提とすることから転換すべきとの考え方が示され、地方自治体に対し、住宅困窮者の公営住宅への入居に支障が生じることのないよう、地域の実情等を総合的に勘案して適切な対応を行うことを求めている。</p> <p>このような背景がある中で、本市においても連帯保証人の確保を市営住宅の入居条件から削除するとともに、家賃滞納への対策として、これまでの滞納者に対する丁寧な指導に加え、機関保証制度の活用や、民間の経営手法を参考にするなど、新たな対策について検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: center;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（実施手法の見直し）</p>		

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 8

事業名	合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について	
事業概要	<p>合併浄化槽水質浄化促進事業費は、合併浄化槽を維持管理する際の指標である法定検査の受検率を向上させるため、法定検査に合格した合併浄化槽を管理する個人に対して補助金を交付している。</p> <p>合併浄化槽設置費補助金は、生活排水対策として合併浄化槽の普及促進を図るため、新築及び転換の合併浄化槽設置者に対して補助金を交付している。</p>	
	決算額	<p><一般会計></p> <p>合併浄化槽水質浄化促進事業費 40,156,000 円</p> <p>合併浄化槽設置費補助金 41,760,000 円 (国庫支出金 12,950,000 円、県支出金 3,610,000 円)</p> <p><下水道事業会計></p> <p>生活排水対策事業負担金 (人件費) (正職 3 人 再任用 2 人 臨時 2 人)</p> <p>33,852,554 円</p>

次年度予算への提言

<提言> 合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について

1. 合併浄化槽の水質浄化促進に係る啓発活動について

合併浄化槽の清掃及び保守点検については、管理者が清掃業の許可業者及び保守点検業の登録業者に依頼する中で行われているが、浄化槽法により義務付けられた、知事指定の検査機関である三重県水質検査センターによる法定検査については受検率が 50%程度にとどまっているのが現状である。合併浄化槽の維持管理が適正になされていない場合、水質の悪化による地域環境への影響が懸念されるため、今後においては合併浄化槽の適正管理及び法定検査の受検義務への理解等に係る啓発活動の強化に向け体制の整備を行うとともに、法定検査の受検率向上に係る数値目標を設定の上、進捗管理を行うべきである。

2. 合併浄化槽の普及促進に係る補助制度の見直しについて

生活排水処理施設整備計画 (アクションプログラム) の見直しにおいて、市街化調整区域については、従来の計画による公共下水道から合併浄化槽による整備へと変更されることとなったが、このような状況の変化を十分に踏まえた上で、合併浄化槽の普及促進に向け、適正な補助額や対象者について改めて精査し、より効果的な補助制度について検討を行うべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ③拡大

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 9

事業名	緊急輸送道路について	
事業概要	<p>緊急輸送道路は、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と都道府県知事が指定するもの（地方公共団体等の庁舎等の所在地、救援物資等の備蓄地点等及び広域避難地など）とを連絡し、またはそれらの拠点を相互に連絡する道路及びそれらを補完する道路と定義されており、地震後の利用特性により、第1次から第4次までに区分されている。</p> <p>緊急輸送道路沿いの一定の高さを超える建築物については耐震改修促進法に基づき、三重県が第1次緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診断を義務付けたことを受け、市も同様の義務付けを行っている。この耐震診断及び補強計画に対しては国・県・市の協調による補助が実施されている。</p>	
	決算額	<p>耐震診断義務化沿道建築物耐震診断補助 21,041,000円（4件）</p> <p>耐震診断義務化沿道建築物耐震補強計画補助 5,567,000円（2件）</p>

次年度予算への提言

<提言> 緊急輸送道路に係る対応について

1. 緊急輸送道路の機能確保について

現在、第1次緊急輸送道路沿道の建築物については、国・県・市の協調により耐震診断及び耐震補強計画に係る補助が実施されているが、第2次から第4次の緊急輸送道路に関しては、災害発生時の適切な輸送路確保に向けた対策が行われていない。国・県の動向を待つだけでなく、市としても積極的な姿勢が求められる。

緊急輸送道路沿道の建築物の耐震対策に関し、第2次から第4次までの沿道の状況について点検を行い現状を把握するとともに、液状化対策や無電柱化に向けた対応は他自治体の取り組み事例を研究するとともに、さらに踏み込んだ検討が必要である。なお、無電柱化については、新技術の確立等により従来よりも安価に整備ができるようになる可能性があり、空飛ぶ車等の将来的なインフラへの対応や総合計画に示されたスマートシティ構想等、緊急輸送道路以外の視点からも無電柱化は推進すべきであることから、新たな手法についても検討すべきである。

また、災害発生時の緊急車両等のスムーズな通行や住民の円滑な避難を担保するため、緊急輸送道路の位置やその意義について、市民への啓発をあわせて行っていくべきである。

2. 緊急輸送道路の指定について

緊急輸送道路の確保は発災時の市民の生命に大きく影響する。三重県は総合防災拠点完成までは国道477号四日市湯の山道路を第1次緊急輸送道路に見直す議論はできないとの見解を示しているが、総合防災拠点は完成目前であり、この道路の第1次緊急輸送道路への見直しなどネットワーク区分の見直しについて、早急に三重県と協議すべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）

四日市市議会提言シート

～次期予算編成に向けて～

(令和2年8月定例会議会 決算常任委員会)

No. 10

事業名	実行委員会形式の3事業について	
事業概要	「第56回文化都市四日市を創る大四日市まつり」、「第32回四日市花火大会」、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル（全国ジュニア自転車競技大会）」について、いずれも市長を会長（名誉会長）とする実行委員会形式により運営されており、市は、その開催に要する経費の一部を四日市市補助金等交付規則に基づき補助している。	
	決算額	大四日市まつり事業費補助金 25,000,000円 四日市花火大会事業費補助金 24,800,000円 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業費補助金 21,000,000円

次年度予算への提言

<提言> 実行委員会形式事業の在り方の検討について

実行委員会形式で実施されている事業について、市は開催に係る経費の一部を補助しているが、実行委員会は、いずれも会長（名誉会長）を市長が、実行委員長を副市長が務めていることをはじめ、他にも複数の市職員が公務として参画していることから、法に反しないとはいえ、補助金の流れとしては不適切ではないかと感じられる。

加えて、各種団体の実行委員会への参画はあるものの、事業全体に深く携わることが難しいため、調整業務等の多くを事務局が担当することとなり、市職員への負担が大きくなっていることも大きな課題である。

こうした状況に鑑み、現在の実行委員会による事業の運営や、それに対する補助金支出という手法が果たして適当であるのかを改めて検証し、民間委託等も含めた将来的な事業のあり方について全庁的な議論を開始すべきである。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大四日市まつり、四日市花火大会、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルはいずれも中止となり、実行委員会が開催されないことから実行委員会の在り方等の議論は進んでいないとのことであるが、四日市花火大会においては例年同じ業者が企画運営業務を行うなど、改善の余地もみられるため、補助金等を支出する市の立場から最適なあり方を模索すべきである。

そのための手法として本市の観光協会や文化協会等が各種イベントを担うことも考えられるが、現時点ではイベントの運営に携わるほどの体制とはなっていない。観光協会をはじめとする各種団体とともに本市のシティプロモーションを推進していけるよう、適切な財政的、人的支援を検討すべきである。

なお、運営手法の検討に当たっては、リスク管理の観点はもちろんのこと、効果的なシティプロモーションの観点も持ち、イベントをこれまで以上に市内外から注目され、市民の誇りにつながるものとすべく取り組むべきである。

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）